

## マージン率などの情報について

- ① 令和6年3月1日付け 派遣労働者数 0 人
- ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 0 事業所
- ③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 0 円(8時間 全業務平均)
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0 円(8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和5年度 マージン率平均 0 %

計算式 
$$\frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \times 100 = 0 \%$$

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入)

マージンは、派遣先から株式会社ネクサスエンジニアに支払われる派遣料金から、派遣労働者に給与を支給した残りの額であり、これが派遣料金に占める割合をマージン率といいます。

(マージンに含まれる費用)

雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
派遣労働者が取得する年次有給休暇にかかる賃金
資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
営業利益

### ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	・社内での講座の開催 ・eラーニング ・書籍の交付及び訓練 報告書の提出	無償	有給
コミュニケーション研修			
プログラミング研修			
情報処理技術研修			
企画立案研修			
リーダーシップ研修			

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 本社キャリア・コンサルティング担当者 電話番号 (06)-6484-8551
---

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
- ・社会保険への加入(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険)
  - ・派遣労働者の希望を丁寧にヒアリングし、能力や適性等に応じた派遣先をご紹介します。

### ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結している       労使協定を締結していない

労使協定の有効期間終期	
協定労働者の範囲	

会社名 株式会社ネクサスエンジニア  
許可番号 派27-305277